

令和7年度健康福祉サービス自己評価結果 矢橋ふたばこども園

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の促進に関する法律施行規則第23条により、幼保連携型認定こども園においては、自己評価結果の公表が義務付けられています。よって、本園ではこれに基づき自己評価について公表します。

評価日： 令和8年1月30日 対象者：38名

自己評価結果	
A	85%以上 よくできている
B	65%以上 できている
C	45% 検討が必要

評価項目	結果	取り組み状況
理念・基本方針	B	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めの会議で、職員全員で周知しているが、浸透しきれいない。 ・重要事項説明書に明記し保護者に知らせている。
事業計画の策定	B	<ul style="list-style-type: none"> ・年間計画、毎月の計画を立てている。今年度の保育テーマを職員室内に掲示し、確認できるようにした。 ・保護者には年間行事計画については、クラス懇談会、たよりにて通知している。
福祉人材の確保・育成	B	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児課を中心に人材確保に取り組んでいるが人材の確保が難しい。 ・積極的な実習生の受け入れをしているが、草津市への就業にはつながらない。 ・新採研修や園内研修などで人材育成に努めている。
子どもを尊重した保育	A	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に同和保育会議を行い、職員間で子どもの人権を尊重した保育を考え実践している。 ・ふれあい集会、人権同和教育講演会などを通して保護者と一緒に子どもの人権を考える時間を設けている。
子育て支援	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業（年間14回）の実施。各回、季節感あるテーマをもとに充実した内容を取り入れている。 ・担当がシフト制勤務のため、保護者が相談したいときにできないことがある。
保育内容の充実	A	<ul style="list-style-type: none"> ・主幹保育教諭を主軸に、各学年の保育の充実を図っている。カリキュラム会議では、発達年齢に合わせた保育の展開、他クラスとの連携において、子どもたちの実態に合わせた協議を行っている。 ・外部研修においては、職員2回参加を目標に計画し、ほぼ目標を達成できた。

次年度への取り組み

- ・園運営における組織の理念、目標について内容を整理（可視化）して周知する。
- ・年間行事、案内については、他機関と日程調整をしたうえで周知する。

総評

- ・今年度の方針（保育テーマ）を可視化したがるが、職員に浸透しきれいいなかった。周知の仕方や自分事として考えられるような働きかけが必要である。
- ・保護者ニーズに合わせて、相談しやすい雰囲気や、保護者との良好な関係性を築くための努力は必要であり、今以上に信頼される職員集団を目指す。